

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																																					
男女平等のSDGs	(1) 男女の人権を尊重する	<p>○固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進するため、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、相互の連携を図りつつ、男女平等を推進する教育・学習の充実を図る。</p> <p>○社会制度や慣行の背景にある固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の形成に必要な法制度等の理解促進のため、効果的な広報・啓発等を行う。</p> <p>○女性に対する暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等根絶のための基盤整備を行う。配偶者からの暴力、性犯罪等、暴力の形態に応じた幅広い取り組みを総合的に推進する。</p>	<p>○男女がともに、さまざまな活動に参画して個性と能力を発揮することができ、また、男女双方の視点を活かして、将来にわたって持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を築くために、社会のさまざまな分野で女性の参画の拡大を図る。</p> <p>○社会のさまざまな場で、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる機会が確保されるように、男女それぞれの自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や慣行などを見直していく</p> <p>○男女共同参画についての理解の促進や教育の充実等を行う。</p> <p>○男女共同参画についての男性の理解促進が必要である。</p> <p>○長時間労働等による心身の健康問題や、家庭生活や地域社会への参画等の男性の課題への対応が重要である。</p> <p>○高齢男性の孤立防止と地域参画による新たな生きがいをづくり、高齢男性の能力を活かした地域の活性化が必要である。</p>	<p>【基本方針1】男女の人権を尊重する</p> <p>○指標 男女共同参画の視点を盛り込んだ人権学習資料の作成・配布</p> <table border="1" data-bbox="875 388 1647 472"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,500 部</td> <td>80,764 部</td> <td>82,500 部</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="875 535 1647 724"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人権尊重の啓発</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②性と男女平等に関する学校教育の充実</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③男女共同参画の視点に立った生涯学習、家庭教育の推進</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	22,500 部	80,764 部	82,500 部		A	B	C	—	①人権尊重の啓発	2	0	0	0	②性と男女平等に関する学校教育の充実	8	0	0	0	③男女共同参画の視点に立った生涯学習、家庭教育の推進	3	1	0	0	<p>○『男女平等になった』と感じている人は、前回調査に比べるとやや減少しているものの、依然として約6割と高くなっています。</p> <p>○分野によっては、『男性が優遇されている』と感じる人の割合が高くなっています。特に、「社会通念・慣習・しきたり」では約8割、「政治や行政の場」、「職場」、「家庭生活」では5割を超えています。</p> <p>○「職場で」平等であると感じる人の割合は、前回調査に比べ約12ポイント増加しています。</p> <p>○子どもに身につけてほしい能力については、回答者の性別では差が少ないものの、子どもの性別によって必ず身につけてほしい能力に大きく違いが出ています。</p> <p>○セクシュアル・ハラスメントの経験については、「知識として知っている」、「経験したことがある、まわりにいる」の割合が前回調査に比べて高くなっており、セクハラへの認識が高まっていることが伺えます。</p> <p>○配偶者から身体に対する暴行を受けたことがある人は、13.7%となっています。</p>	<p>○住民意識の啓発について、パネル展示では、効果的な展示方法を考慮する必要がある。</p> <p>○DVD 研修は、住民団体や教育機関等との連携により、必要な題材の把握と継続的な研修ができるような方法を検討する必要がある。教育DVDの稼働率が悪く、また内容が古くなるため、レンタルなどの方法を検討する必要がある</p> <p>○講座は、時代の流れに沿ったテーマや講師の研究により、啓発してゆく内容に計画性を持たせる必要がある。</p> <p>○職員等の人権問題・意識の向上を図るため、時代の流れに沿った内容、講師や研修日程等を検討し、全員参加できるようにしていく必要がある。また、人権問題に対する情報提供をすることが必要である。</p> <p>○教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における学習の場の活用について平成23年にあった大津市のいじめ自殺問題から地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築など、教育委員会制度が大きく変わる。制度改革のきっかけとなったいじめ問題は、人権問題の最たるものであり、学校、地域が全力で取り組む必要がある。</p> <p>○ふれあい交流事業は、精華中学校のみで他の中学校への広がりが課題である。</p> <p>○啓発補助教材の作成・活用については、継続的に実施する必要がある。</p> <p>○教職員への研修の充実については、町主催の研修会や、幼保小中で組織する研修会に積極的に参加すること。時代にあった研修内容とすること。</p>	<p>○家庭では、家事の全般を女性が担うなど性別による固定的な役割分担がみられ、今後は女性の職場や地域活動へ参画を進めるための、男女がともに協力し、責任を分かち合って家庭生活を担う意識の啓発が必要です。</p> <p>○「社会通念・慣習・しきたり」で性別による固定的な役割分担の状況の差がみられることから、地域の実情に応じて役割分担を払拭する啓発活動が必要です。</p> <p>○人権学習資料等の配布により町全体への男女共同参画社会について知識の普及を図るとともに、住民の一人一人が男女共同参画の意義を理解し、身近に感じられる啓発活動を行うことが必要です。</p>											
	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																									
22,500 部	80,764 部	82,500 部																																										
	A	B	C	—																																								
①人権尊重の啓発	2	0	0	0																																								
②性と男女平等に関する学校教育の充実	8	0	0	0																																								
③男女共同参画の視点に立った生涯学習、家庭教育の推進	3	1	0	0																																								
	(2) 男女共同参画の意識をひろめる	<p>○社会制度や慣行の背景にある固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の形成に必要な法制度等の理解促進のため、効果的な広報・啓発等を行う。</p> <p>○女性に対する暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等根絶のための基盤整備を行う。配偶者からの暴力、性犯罪等、暴力の形態に応じた幅広い取り組みを総合的に推進する。</p>	<p>○男女がともに、さまざまな活動に参画して個性と能力を発揮することができ、また、男女双方の視点を活かして、将来にわたって持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を築くために、社会のさまざまな分野で女性の参画の拡大を図る。</p> <p>○社会のさまざまな場で、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる機会が確保されるように、男女それぞれの自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や慣行などを見直していく</p> <p>○男女共同参画についての理解の促進や教育の充実等を行う。</p> <p>○男女共同参画についての男性の理解促進が必要である。</p> <p>○長時間労働等による心身の健康問題や、家庭生活や地域社会への参画等の男性の課題への対応が重要である。</p> <p>○高齢男性の孤立防止と地域参画による新たな生きがいをづくり、高齢男性の能力を活かした地域の活性化が必要である。</p>	<p>【基本方針2】男女共同参画の意識をひろめる</p> <p>○指標 男女共同参画に関するイベント・研修参加者数</p> <table border="1" data-bbox="875 1092 1647 1176"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>196 人</td> <td>1,073 人</td> <td>1,200 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>DVD、ビデオ研修者数</p> <table border="1" data-bbox="875 1207 1647 1291"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>178 人</td> <td>715 人</td> <td>680 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="875 1354 1647 1627"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 広報誌等での啓発</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>②企業・各種団体における意識啓発</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③性別分業に基づいた地域慣習の見直し</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	196 人	1,073 人	1,200 人	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	178 人	715 人	680 人		A	B	C	—	① 広報誌等での啓発	1	1	1	1	②企業・各種団体における意識啓発	2	1	1	0	③性別分業に基づいた地域慣習の見直し	0	1	0	0	④図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	1	0	0	0	<p>○『男女平等になった』と感じている人は、前回調査に比べるとやや減少しているものの、依然として約6割と高くなっています。</p> <p>○分野によっては、『男性が優遇されている』と感じる人の割合が高くなっています。特に、「社会通念・慣習・しきたり」では約8割、「政治や行政の場」、「職場」、「家庭生活」では5割を超えています。</p> <p>○「職場で」平等であると感じる人の割合は、前回調査に比べ約12ポイント増加しています。</p> <p>○子どもに身につけてほしい能力については、回答者の性別では差が少ないものの、子どもの性別によって必ず身につけてほしい能力に大きく違いが出ています。</p> <p>○セクシュアル・ハラスメントの経験については、「知識として知っている」、「経験したことがある、まわりにいる」の割合が前回調査に比べて高くなっており、セクハラへの認識が高まっていることが伺えます。</p> <p>○配偶者から身体に対する暴行を受けたことがある人は、13.7%となっています。</p>	<p>○住民意識の啓発について、パネル展示では、効果的な展示方法を考慮する必要がある。</p> <p>○DVD 研修は、住民団体や教育機関等との連携により、必要な題材の把握と継続的な研修ができるような方法を検討する必要がある。教育DVDの稼働率が悪く、また内容が古くなるため、レンタルなどの方法を検討する必要がある</p> <p>○講座は、時代の流れに沿ったテーマや講師の研究により、啓発してゆく内容に計画性を持たせる必要がある。</p> <p>○職員等の人権問題・意識の向上を図るため、時代の流れに沿った内容、講師や研修日程等を検討し、全員参加できるようにしていく必要がある。また、人権問題に対する情報提供をすることが必要である。</p> <p>○教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における学習の場の活用について平成23年にあった大津市のいじめ自殺問題から地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築など、教育委員会制度が大きく変わる。制度改革のきっかけとなったいじめ問題は、人権問題の最たるものであり、学校、地域が全力で取り組む必要がある。</p> <p>○ふれあい交流事業は、精華中学校のみで他の中学校への広がりが課題である。</p> <p>○啓発補助教材の作成・活用については、継続的に実施する必要がある。</p> <p>○教職員への研修の充実については、町主催の研修会や、幼保小中で組織する研修会に積極的に参加すること。時代にあった研修内容とすること。</p>	<p>○家庭では、家事の全般を女性が担うなど性別による固定的な役割分担がみられ、今後は女性の職場や地域活動へ参画を進めるための、男女がともに協力し、責任を分かち合って家庭生活を担う意識の啓発が必要です。</p> <p>○「社会通念・慣習・しきたり」で性別による固定的な役割分担の状況の差がみられることから、地域の実情に応じて役割分担を払拭する啓発活動が必要です。</p> <p>○人権学習資料等の配布により町全体への男女共同参画社会について知識の普及を図るとともに、住民の一人一人が男女共同参画の意義を理解し、身近に感じられる啓発活動を行うことが必要です。</p>
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																										
196 人	1,073 人	1,200 人																																										
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																										
178 人	715 人	680 人																																										
	A	B	C	—																																								
① 広報誌等での啓発	1	1	1	1																																								
②企業・各種団体における意識啓発	2	1	1	0																																								
③性別分業に基づいた地域慣習の見直し	0	1	0	0																																								
④図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	1	0	0	0																																								

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																										
男女平等のひびく	(3) 女性に対する暴力を根絶する	○子どもを産む・産まない、年齢に関わらず、全ての女性の生涯を通じた健康のための総合的な政策展開を推進する。 男女の性差に応じた健康を支援するための総合的な取り組みを推進する。	○DVは重大な人権侵害であり、相談対応や、被害者とその家族の一時保護、経済的自立と精神面の支援など、関係機関が連携して支援する。 ○近年問題になっている交際中の男女間の暴力（デートDV）の予防啓発も重要である。	<p>【基本方針3】女性に対する暴力を根絶する</p> <p>○指標</p> <p>配偶者や恋人からの暴力（DV）防止に関する啓発資料の作成・配布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>6,098 部</td> <td>5,000 部</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① DV防止対策の強化</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② セクハラ防止の強化</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 被害者に対する相談等の支援</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	-	6,098 部	5,000 部		A	B	C	-	① DV防止対策の強化	3	0	0	0	② セクハラ防止の強化	2	0	1	0	③ 被害者に対する相談等の支援	0	1	0	1		<p>○ふれあい交流事業は、精華中学校のみで他の中学校への広がりが課題である。</p> <p>○性に関する教育・学習の充実については、きめ細かな年間指導計画の作成が必要である。</p> <p>○心と体の性が一致しない「性同一性障害」を抱える児童生徒に関する初めて調査が行われるなど、指導に関し新たな課題も生まれている。</p> <p>○多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実については、各校に配置している学校図書館司書の勤務日数、時間数増が望まれている。</p>	<p>○DVについては、身体的暴力だけではなく、心理的暴力、社会的暴力等についての正しい知識の普及とDVが重大な人権侵害であるという意識を浸透させる啓発が必要です。</p> <p>○現在、若年層のデートDVについての被害は顕在化していませんが、将来にわたりDVを防止するためにも、若年層から人権教育やDVに関する教育を行うことが必要です。</p> <p>○セクハラ被害については、事業者との連携により防止対策の推進、被害者が相談しやすい体制づくりが求められます。</p> <p>○行政情報は、男女の固定的な概念につながる表現がないかチェックしていく必要があります。また、女性や子どもを対象にした人権侵害にあたる情報が氾濫している中、町民一人一人の情報を読み解く力（メディア・リテラシー）を向上することが求められます。</p>
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																															
-	6,098 部	5,000 部																															
	A	B	C	-																													
① DV防止対策の強化	3	0	0	0																													
② セクハラ防止の強化	2	0	1	0																													
③ 被害者に対する相談等の支援	0	1	0	1																													

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																					
	(4) メディアにおける男女の人権を尊重する		<p>○一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るため生活スタイルやライフステージに対応した適切な保健・医療、福祉の推進が必要である。</p> <p>○妊娠・出産・子育て期について、周産期医療、母子保健体制の充実や、経済的負担の軽減などが必要である。</p> <p>○不妊に悩む男女のための支援や不妊治療も重要である。</p>	<p>【基本方針4】メディアにおける男女の人権を尊重する</p> <p>○指標</p> <p>広報誌等での啓発回数</p> <table border="1" data-bbox="875 394 1656 472"> <thead> <tr> <th>基準値(H21)</th> <th>H25実績</th> <th>目標値(H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="875 541 1656 693"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①メディア・リテラシーに関する啓発</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②広報・出版物等における表現の適正化推進</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値(H21)	H25実績	目標値(H26)	-	2回	5回		A	B	C	-	①メディア・リテラシーに関する啓発	0	1	0	0	②広報・出版物等における表現の適正化推進	0	2	0	0		<p>○学校図書館における蔵書数が基準に達していない学校がある。</p> <p>○子どもや教職員のニーズに合った選書を行う</p> <p>○父親の育児参加の促進になっているが、父親同士の交流が、課題である。</p> <p>○女性講座について、女性の会会員の参加者が多いとはいえない。より多くの方に参加いただけるよう、対策していく必要がある。</p> <p>○男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底について、子育て支援テーマに即した人権講座の開催時期・時間帯等を検討して、誰でもが参加し易い講座・講演会に配慮する必要がある。また、周知のための簡潔で解りやすい資料が必要</p> <p>○啓発が必要な題材の検討</p> <p>○積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及について、各団体からDVDによる学習依頼が減っており、学習の機会や方法について検討する必要がある。</p> <p>○男女共同参画の学習・啓発機会の充実について、ほんわかハート劇団の活動は現在はない状態</p> <p>○図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実について、広報やHPを通じて、より積極的にPRする必要がある。</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」の推進について、・事務手順のマニュアル化、関係課のシステム上でもDV情報を確認できる仕組みを構築するよう促すことが必要。</p>	
基準値(H21)	H25実績	目標値(H26)																										
-	2回	5回																										
	A	B	C	-																								
①メディア・リテラシーに関する啓発	0	1	0	0																								
②広報・出版物等における表現の適正化推進	0	2	0	0																								

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																																																						
男女平等のコミュニティ	(5) 生涯を通じた男女の健康を支援する			<p>【基本方針5】生涯を通じた男女の健康を支援する</p> <p>○指標</p> <p>特定健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34%</td> <td>38%</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table> <p>子宮がん検診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22%</td> <td>25%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>乳がん検診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18%</td> <td>35%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>家庭こころの相談室相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107 件</td> <td>960 件</td> <td>1,550 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②生涯を通じた男女の健康の保持推進</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p> <p>○施策の柱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女平等のひとづくり</td> <td>30 (62.5%)</td> <td>9 (18.8%)</td> <td>5 (10.4%)</td> <td>4 (8.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	34%	38%	65%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	22%	25%	50%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	18%	35%	50%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	107 件	960 件	1,550 件		A	B	C	—	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	2	0	0	0	②生涯を通じた男女の健康の保持推進	1	1	0	0	③保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備	5	0	2	2		A	B	C	—	男女平等のひとづくり	30 (62.5%)	9 (18.8%)	5 (10.4%)	4 (8.3%)		<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」の推進について、関係機関との連携をさらに広げ、効果的、効率的な啓発方法の検討が必要</p> <p>○職場等でのセクハラ防止推進について、啓発のための簡潔で解りやすい資料が必要</p> <p>○相談体制の充実（人権擁護委員・民生委員含む）について、横の連携が薄い。</p> <p>○メディア・リテラシー向上のための広報・啓発について、啓発回数が少なかった。言葉の意味の浸透に努力が必要</p> <p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の広報・啓発の実施について、女性のライフサイクルの中で、不育症に対する対策や、女性がん健（検）診等の受診率向上が、課題である。相談ケース内容についての振り返りや考察が十分でない</p> <p>○生涯を通じた男女の健康保持、健康を脅かす問題についての対策について、平成24年度に第2期健康増進計画、第2次食育推進基本方針を、各関連課において推進していく必要がある。</p> <p>○保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備について、健康部門との連携により可能な対策の検討が必要。</p> <p>○保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備について、横の連携が薄い。家庭こころの相談室委託機関との意見交換会の開催回数について不足していないか検討が必要。連携が必要な相談ケースがある場合の連携体制の整備、確認が必要</p> <p>○関係課と連携を図り、地域住民のために応えられるように実施する必要がある。</p>	<p>○家庭こころの相談室相談件数は平成21年と比較して10倍以上となっており、今後は体制の強化と関係機関との連携が必要です。また、DV被害等の相談については、身近で安全に相談できる体制づくりと被害者の救済、その後の自立支援を一体的に行う支援体制が必要です。</p> <p>○性と生殖に関する健康と権利（「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という）は、重要な権利の一つとされています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透を図るとともに、特に若年層に働きかけ、男女が互いに性の尊重についての意識を高めることができる環境づくりが必要です。</p>
				基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																							
34%	38%	65%																																																											
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																											
22%	25%	50%																																																											
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																											
18%	35%	50%																																																											
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																											
107 件	960 件	1,550 件																																																											
	A	B	C	—																																																									
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	2	0	0	0																																																									
②生涯を通じた男女の健康の保持推進	1	1	0	0																																																									
③保健・医療、福祉と連携した相談援助体制の整備	5	0	2	2																																																									
	A	B	C	—																																																									
男女平等のひとづくり	30 (62.5%)	9 (18.8%)	5 (10.4%)	4 (8.3%)																																																									

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																											
男女共同参画の社会づくり	(1) 働く場において男女平等を進める	<p>○男女共同参画の視点に立ち、男女ともにライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現に向けた社会制度・慣行の見直しを進める。</p> <p>○子ども・子育て支援策との密接な連携を図りながら、企業、働く者、国、地方公共団体が連携し、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを着実に進める。</p>	<p>○女性が希望に応じて働き続けることができ、退職した女性が希望に合った再就職ができるよう支援や環境づくりが必要。</p> <p>○女性による起業は、多様な働き方の一つとして、また女性の視点や能力を活かした社会の活性化のために重要である。</p> <p>○育児や介護等で時間に制約のある人が働き続けるために、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る</p> <p>○子育ての経済的・精神的負担の軽減や子育て家庭の孤立防止等のため、地域で子育てを支えるつながりづくり、社会全体で子育てを支える</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進による男性の家庭・地域社会への参加促進、女性の参画が少なかった分野での参画と活躍の促進等を図る</p> <p>○生活困難について男女それぞれのライフスタイルやおかれている状況を視野に入れた対策が必要である。</p>	<p>【基本方針6】働く場において男女平等を進める</p> <p>○指標</p> <p>家族経営協定の締結数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 戸</td> <td>1 戸</td> <td>3 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性農業士認定数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①雇用における男女の均等な機会と待遇の確保</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>②農業・商工業における男女のパートナーシップの促進</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	1 戸	1 戸	3 戸	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	2 人	2 人	2 人		A	B	C	—	①雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	8	4	5	2	②農業・商工業における男女のパートナーシップの促進	1	0	3	0	<p>○「町内会や地域活動で」平等であると感じる人の割合は、前回調査に比べ約 7 ポイント増加しています。</p> <p>○女性が職業を持つことについては「子育てや介護が必要な期間は仕事をやめ、期間が過ぎれば再び職業をもつほうがよい」の割合が最も多く、44.9%となっています。</p>	<p>○役職への女性の登用促進について、調査結果の公表にとどまり、登用促進への具体的な方策を模索する必要がある。</p> <p>○零細商工業者、中小企業、農業経営では、既に女性は事業の中核に参画している。</p> <p>○法制度の周知徹底について、周知のための簡潔で解りやすい資料が必要。啓発頻度について検討が必要</p> <p>○職場内研修実施の促進について、幅広い年代に、多彩なメニューでの継続した研修を計画する必要がある。職員・教職員対象の人権研修を全員参加できるように計画し、継続していく必要がある。</p> <p>○ポジティブ・アクションの普及について、定期的な啓発が必要。</p> <p>○雇用における男女の機会均等と平等待遇の推進について、消防は年間を通じ隊としての目標や課題の共有が困難な状況にある。</p> <p>○女性への技術・経営等の研究機会の拡充・促進について、活動グループの高齢化による構成員数の減少で、活動が少なくなりつつある。</p> <p>○研修・講演会の実施・充実について、マザーズジョブカフェの住民の利用頻度や必要度について調査が必要。</p> <p>○就業に関連する情報の収集・提供体制の整備について、情報連携が薄い。</p>	<p>○住民意識調査では、地域活動における平等感が前回調査より増加しており、男女がともに世代に関係なく、地域活動を担う必要性について啓発することが必要です。</p> <p>また、誰もが参加しやすい地域活動についての検討が必要です。</p> <p>○現在の女性の働き方は、継続就労できる環境が少なく、結婚・出産により就労を一時中断し、その後再就職することが多くなっています。就労の中断により、経済的な自立が困難となり、男女の発言力の差の背景となっていることがうかがえます。そのため、女性が職場復帰しやすい環境づくりを進めることが必要です。</p> <p>○男女がともに、家庭生活と仕事を両立できるよう、子育て支援や介護支援の充実や多様な柔軟性のある就労の場が求められています。</p>
	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																															
1 戸	1 戸	3 戸																																
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																
2 人	2 人	2 人																																
	A	B	C	—																														
①雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	8	4	5	2																														
②農業・商工業における男女のパートナーシップの促進	1	0	3	0																														
(2) 女性の雇用・就業等を支援する			<p>【基本方針7】女性の雇用・就業等を支援する</p> <p>○指標</p> <p>子育て世代における女性の労働力率（労働力人口/女性の人口）</p> <p>30～34 歳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71%</td> <td>63%</td> <td>63%</td> </tr> </tbody> </table> <p>35～39 歳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54%</td> <td>58%</td> <td>71%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①女性の再就職、経済的自立に対する支援の拡充</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②女性の能力開発の機会充実</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	71%	63%	63%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	54%	58%	71%		A	B	C	—	①女性の再就職、経済的自立に対する支援の拡充	1	2	0	0	②女性の能力開発の機会充実	0	3	0	0				
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																
71%	63%	63%																																
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																
54%	58%	71%																																
	A	B	C	—																														
①女性の再就職、経済的自立に対する支援の拡充	1	2	0	0																														
②女性の能力開発の機会充実	0	3	0	0																														

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																																																															
男女共同参画の社会づくり	(3) 子どもや高齢者が安心して暮らせるまちをつくる			<p>【基本方針8】子どもや高齢者が安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>○指標</p> <p>休日保育事業実施箇所数</p> <table border="1" data-bbox="884 443 1656 516"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>0 か所</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>放課後児童クラブ設置数</p> <table border="1" data-bbox="884 554 1656 627"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 か所</td> <td>11 か所</td> <td>10 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援拠点事業設置箇所数（ひろば型）</p> <table border="1" data-bbox="884 665 1656 739"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援拠点事業設置箇所数（センター型）</p> <table border="1" data-bbox="884 777 1656 850"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て短期支援事業（ショートステイ）</p> <table border="1" data-bbox="884 888 1656 961"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て短期支援事業（トワイライトステイ）</p> <table border="1" data-bbox="884 999 1656 1073"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>パパママ教室～両親編～男性受講者数</p> <table border="1" data-bbox="884 1110 1656 1184"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60 人</td> <td>258 人</td> <td>360 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ふれあいサロン開設地区数</p> <table border="1" data-bbox="884 1222 1656 1295"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 地区</td> <td>27 地区</td> <td>23 地区</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="884 1413 1656 1545"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①計画に基づく子育て・介護等支援体制の充実</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>②自立支援と社会参画の推進</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	-	0 か所	1 か所	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	5 か所	11 か所	10 か所	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	1 か所	2 か所	2 か所	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	1 か所	1 か所	1 か所	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	1 か所	1 か所	1 か所	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	1 か所	1 か所	1 か所	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	60 人	258 人	360 人	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	19 地区	27 地区	23 地区		A	B	C	-	①計画に基づく子育て・介護等支援体制の充実	12	2	0	3	②自立支援と社会参画の推進	1	2	0	0		<p>○就業支援講座の開催の検討について、女性に特化した再就職の相談窓口としては設置できていない。失業者の再就職・再雇用や女性の再就職・雇用等の支援に対して、最新求職情報や就職支援講座の情報提供等が必要。</p> <p>○地域における育児・介護の支援体制づくりについて、一時保育が希望通り利用できない場合がある。児童虐待については、関係機関との連携を十分にとりながらすすめていく必要がある。</p> <p>○在宅の親子に保育所を開放について、父親が参加できる内容等検討する必要がある。</p> <p>○暴力、虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発の充実について、相談ケース内容の振り返りや考察を行う体制を継続する必要がある。相談業務及び実務に関わる者のスキルアップが必要。引き続き保護者と連携をとり安心して子育てできる環境を整えていく必要がある。関係機関の連携が薄い。</p> <p>○さまざまな困難を抱える人々への支援について、相談件数は伸びていない。</p> <p>○男女共同参画社会基本法など法制度の周知徹底について、周知のための簡潔で解りやすい資料が必要</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進の啓発について、啓発方法の検討が必要</p> <p>○男性の家事・子育てなどの技術の習得支援について、京都廣学館高校のコースが変更になり、保育実習の日程等がうまくとれない状況がある。父親同士の交流は、課題。読みやすい、わかりやすい啓発冊子等の検討が必要</p>	<p>○男女共同参画社会の実現に向けて、様々な立場の男女が能力を發揮できるよう、一人ひとりが抱える問題の解決に向けて支援する環境が求められています。</p>
				基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																
				-	0 か所	1 か所																																																																
				基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																
				5 か所	11 か所	10 か所																																																																
				基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																
				1 か所	2 か所	2 か所																																																																
				基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																
				1 か所	1 か所	1 か所																																																																
				基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																
1 か所	1 か所	1 か所																																																																				
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																				
1 か所	1 か所	1 か所																																																																				
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																				
60 人	258 人	360 人																																																																				
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																																																				
19 地区	27 地区	23 地区																																																																				
	A	B	C	-																																																																		
①計画に基づく子育て・介護等支援体制の充実	12	2	0	3																																																																		
②自立支援と社会参画の推進	1	2	0	0																																																																		

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H25 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																																							
男女共同参画の社会づくり	(4) 仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる			<p>【基本方針9】仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる</p> <p>○指標</p> <p>父子手帳の配布数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>350 冊</td> <td>1,665 冊</td> <td>2,100 冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>父親向け啓発冊子の配布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>1,283 冊</td> <td>1,750 冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①育児・介護に対する職場理解と法に基づく休業制度の普及促進・活用奨励</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②家事、子育て、育児など、家庭責任に対する意識啓発</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③家庭生活における男女共同参画の推進</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	350 冊	1,665 冊	2,100 冊	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	-	1,283 冊	1,750 冊		A	B	C	-	①育児・介護に対する職場理解と法に基づく休業制度の普及促進・活用奨励	0	1	1	0	②家事、子育て、育児など、家庭責任に対する意識啓発	1	0	0	0	③家庭生活における男女共同参画の推進	16	0	0	3		<p>○男性が参画しやすい子育てや介護の条件整備について、父親がより参加しやすい環境を整えていく必要がある。関係機関と協働した取り組みの検討</p> <p>○住民の自主的学習活動の支援について、各団体の学習機会が減っている</p> <p>○地域自治推進体制の再整理について、自治会活動は基本的には世帯単位で行われ、自治会の役も世帯（家族）で受ける。世帯主制度の見直しがなければ名義上は男性になってしまう。</p> <p>○団体等での役職へ女性の登用促進について、役職者数の調査が積極的登用につながっていない。引き続き調査・検討が必要である。</p> <p>○先進情報の提供について、自治会の役職登用以外の男女共同参画の実態について把握ができていない</p>								
	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																											
350 冊	1,665 冊	2,100 冊																																												
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																												
-	1,283 冊	1,750 冊																																												
	A	B	C	-																																										
①育児・介護に対する職場理解と法に基づく休業制度の普及促進・活用奨励	0	1	1	0																																										
②家事、子育て、育児など、家庭責任に対する意識啓発	1	0	0	0																																										
③家庭生活における男女共同参画の推進	16	0	0	3																																										
(5) 男女がともにまちづくりに取り組む			<p>【基本方針10】男女がともにまちづくりに取り組む</p> <p>○指標</p> <p>男女共同参画に関するセミナーの男性参加者割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23%</td> <td>37%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>人材データベースの登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 名</td> <td>9 名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①性別分業に基づいた地域慣習の見直し</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②地域自治活動への男女共同参画の促進</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>③男女のエンパワーメントの促進</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施策の柱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画の社会づくり</td> <td>30 (62.5%)</td> <td>9 (18.8%)</td> <td>5 (10.4%)</td> <td>4 (8.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	23%	37%	30%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	50 名	9 名			A	B	C	-	①性別分業に基づいた地域慣習の見直し	2	1	0	0	②地域自治活動への男女共同参画の促進	10	1	4	4	③男女のエンパワーメントの促進	2	1	0	1		A	B	C	-	男女共同参画の社会づくり	30 (62.5%)	9 (18.8%)	5 (10.4%)	4 (8.3%)	<p>○先進情報の提供について、自治会の役職登用以外の男女共同参画の実態について把握ができていない</p> <p>○男女共同参画の活動を促進する人や団体の育成と発掘について、女性人材リストの登録者数が計画の目標値に遠い</p> <p>○研修・講演会の実施・充実について、狙いを定めた、研修や講座のテーマの年度計画が必要</p>
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																												
23%	37%	30%																																												
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																												
50 名	9 名																																													
	A	B	C	-																																										
①性別分業に基づいた地域慣習の見直し	2	1	0	0																																										
②地域自治活動への男女共同参画の促進	10	1	4	4																																										
③男女のエンパワーメントの促進	2	1	0	1																																										
	A	B	C	-																																										
男女共同参画の社会づくり	30 (62.5%)	9 (18.8%)	5 (10.4%)	4 (8.3%)																																										

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																																
男女共同参画の推進基盤づくり	(1) 政策・方針決定の場での男女共同参画を推進する	○それぞれの分野や実施機関・団体等の特性に応じて具体的な数値目標と期限を設定することによって実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進するなど取り組みを強化して加速するとともに、政治分野や経済分野についても、理解を求めつつ、積極的な取り組みを促すなど働きかけを行う		<p>【基本方針 11】 政策・方針決定の場での男女共同参画を推進する</p> <p>○指標</p> <p>審議会等女性割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23%</td> <td>29%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性のいる審議会等の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②地域の女性リーダーの養成</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>③委員会、審議会等への女性の積極登用</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	23%	29%	30%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	85%	85%	100%		A	B	C	—	①政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成	2	1	0	0	②地域の女性リーダーの養成	9	6	7	10	③委員会、審議会等への女性の積極登用	6	2	4	5	<p>○「法律や制度の上で」、「政治や行政の場」で平等になったと感じる人の割合が、男性と女性で20ポイント以上の差がみられます。</p> <p>○「政治や行政の場で」男女平等であると感じる人の割合は、前回調査に比べて約 15 ポイント減少し、20%未満となっています。</p>	<p>○政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成、研修・講演会の実施・充実について、人材育成方法について検討が必要。</p> <p>○目標を設定した女性登用の促進について、京都府女性の船など研修の機会を提供する。人権意識の向上の推進、人権問題に関する情報や研修・講習の機会等の提供が必要である。男女の参画や政策・方針決定の場において、委員構成の女性比率を減少させないように努めていく必要がある。関係団体の高齢化により、協議会における全体人数、女性数の双方が減少している。</p> <p>○委員の公募制の推進について、国民健康保険運営協議会では、法により住民代表・医師代表などを設定しているため難しい。各家庭から排出されるごみ減量に関する検討会には女性の応募があったが、精華町全体の環境施策に関係する環境推進委員会等に関しては女性の参加が少ない。</p> <p>○委員会等の夜間・休日開催の検討について、委員長やファシリテーター等のコアメンバーの日程が優先される（企画調整課）現時点においては夜間や休日開催については会議運営上難しい（子育て支援課）。精華環境プラットホームには各環境関連団体に出席いただいているが、開催時期や議題により参加者数に変動がある。（環境推進室）</p> <p>○人材データベースの整備・活用について、登録者が増えないため啓発が必要。積極的活用を行うため市内での啓発も必要</p>	<p>○精華町では、町の審議会における女性委員比率を30%にすることを目標に掲げ、政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成、女性リーダーの養成に取り組んできましたが、未だ達成されていません。また、検討会などの女性の参加も少ない状況となっているため、女性委員の割合を減らさないように努める必要があります。</p> <p>○住民意識調査によると、男性に比べ、女性で政治や行政の場で平等になったと感じる人の割合は低くなっています。こうした現状から、女性の方針決定過程への参画を進めるため、男女がともに家庭での役割を担う環境を整えることが必要です。</p>
	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																				
23%	29%	30%																																					
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																					
85%	85%	100%																																					
	A	B	C	—																																			
①政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成	2	1	0	0																																			
②地域の女性リーダーの養成	9	6	7	10																																			
③委員会、審議会等への女性の積極登用	6	2	4	5																																			
(2) 住民活動を支援する				<p>【基本方針 12】 住民活動を支援する</p> <p>○指標</p> <p>女性指導者養成研修者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59 人</td> <td>69 人</td> <td>74 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①男女共同参画の拠点づくり（ボランティア活動やNPOを支援する環境整備）</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>②女性の能力開発の機会充実</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	59 人	69 人	74 人		A	B	C	—	①男女共同参画の拠点づくり（ボランティア活動やNPOを支援する環境整備）	6	2	1	2	②女性の能力開発の機会充実	16	2	2	2														
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																					
59 人	69 人	74 人																																					
	A	B	C	—																																			
①男女共同参画の拠点づくり（ボランティア活動やNPOを支援する環境整備）	6	2	1	2																																			
②女性の能力開発の機会充実	16	2	2	2																																			

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																					
男女共同参画の推進基盤づくり	(3) 計画を着実に推進する			<p>【基本方針 13】計画を着実に推進する</p> <p>○指標</p> <p>精華町男女共同参画委員会の開催数</p> <table border="1" data-bbox="875 441 1656 514"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 回</td> <td>24 回</td> <td>31 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="875 588 1656 724"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画の推進管理</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 精華町男女共同参画推進委員会機能の充実</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	6 回	24 回	31 回		A	B	C	—	① 計画の推進管理	1	0	0	0	② 精華町男女共同参画推進委員会機能の充実	0	1	0	0		<p>○ボランティア活動やNPOを支援する環境整備について、行政と民間国際交流団体との間での綿密な情報共有・交換が引き続き必要である。もう少し講座等を実施する必要がある。</p> <p>○活動拠点の整備について、国際交流団体の自主的な活動を阻害しない範囲での、事務局の補助的な役割についての整理が必要である。（企画調整課）各団体との連携する仕組みがない。（人権啓発課）学校と地域の連携は以前から進めているが、相互が積極的に関わって子供を守り育てる個々の意識付けを一層強める必要がある。（学校教育課）</p> <p>○相談窓口の設置について、東日本大震災以降の課題として、災害時における外国人支援体制について、引き続き取り組みを進める必要がある。相談業務に関わる者のスキルアップが必要である。他機関と連携が必要である。</p> <p>○情報提供などの活動支援について、行政と民間国際交流団体との間での綿密な情報共有・交換が引き続き必要である。各団体との連携する仕組みがない</p> <p>○住民活動グループの育成について、研修内容の精査など、継続した取り組みが必要。各団体との連携する仕組みがない</p> <p>○男女共同参画施策の総合的な推進について、町の取り組むべき課題の整理と事業実施優先順位や重点施策、項目の整理が必要</p>	<p>○他市町村、住民活動団体間での連携や情報交換の強化が必要です。</p> <p>○住民活動団体等地域資源を活用し、住民協働による推進の強化が必要です。</p>
	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																									
6 回	24 回	31 回																										
	A	B	C	—																								
① 計画の推進管理	1	0	0	0																								
② 精華町男女共同参画推進委員会機能の充実	0	1	0	0																								
(4) 男女共同参画に関する条例を制定する			<p>【基本方針 14】男女共同参画に関する条例を制定する</p> <p>○指標</p> <p>条例制定に関するイベント参加者数</p> <table border="1" data-bbox="875 987 1656 1060"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>386 人</td> <td>300 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="875 1134 1656 1228"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 住民参加・住民主体の条例制定に向けた検討</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	-	386 人	300 人		A	B	C	—	① 住民参加・住民主体の条例制定に向けた検討	1	0	0	0									
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																										
-	386 人	300 人																										
	A	B	C	—																								
① 住民参加・住民主体の条例制定に向けた検討	1	0	0	0																								

第2次精華町男女共同参画計画策定に向けた論点整理表

施策の柱	基本方針	国の制度や計画の方向性	府の方向性	指標についての評価結果	H24 住民意識調査結果	事業評価結果	現状と課題																																					
男女共同参画の推進基盤づくり	(5) 町行政組織における男女共同参画を推進する			<p>【基本方針 15】町行政組織における男女共同参画を推進する</p> <p>○指標</p> <p>町男性職員の育児休業取得率</p> <table border="1" data-bbox="878 443 1656 516"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性管理職員比率（課長級以上）</p> <table border="1" data-bbox="878 554 1656 627"> <thead> <tr> <th>基準値 (H21)</th> <th>H25 実績</th> <th>目標値 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9%</td> <td>11%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各施策の状況（施策数）</p> <table border="1" data-bbox="878 701 1656 821"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 庁内推進体制の充実</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 全職員への意識啓発</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>A：毎年何らかの取り組みを行った。 B：毎年ではないが取り組みを行った C：未実施、事業廃止など</p> <p>○施策の柱</p> <table border="1" data-bbox="878 1010 1656 1110"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画の推進基盤づくり</td> <td>48 (48.5%)</td> <td>15 (15.2%)</td> <td>16 (16.2%)</td> <td>20 (20.2%)</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	-	5%	10%	基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)	9%	11%	30%		A	B	C	-	① 庁内推進体制の充実	2	0	0	1	② 全職員への意識啓発	5	1	2	0		A	B	C	-	男女共同参画の推進基盤づくり	48 (48.5%)	15 (15.2%)	16 (16.2%)	20 (20.2%)		<p>○町職員への啓発研修の充実について、女性職員が増加してきているなか、隔日勤務をするにあたり、意識啓発が必要と感じる（消防本部）。</p>	<p>○進捗管理を効率的に、かつ庁内の連携を行うにあたり、職員の男女共同参画に対する意識を高める必要があります。</p> <p>○育児休業・介護休業制度については、利用しやすい環境づくりを進める必要があります。また、町全体に制度の周知を図り、利用促進につなげる必要があります。</p>
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																										
-	5%	10%																																										
基準値 (H21)	H25 実績	目標値 (H26)																																										
9%	11%	30%																																										
	A	B	C	-																																								
① 庁内推進体制の充実	2	0	0	1																																								
② 全職員への意識啓発	5	1	2	0																																								
	A	B	C	-																																								
男女共同参画の推進基盤づくり	48 (48.5%)	15 (15.2%)	16 (16.2%)	20 (20.2%)																																								